

こども誰でも 通園制度

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）のご案内

こども誰でも通園制度は、保育所等に在園していない0歳～満3歳未満（3歳の誕生日の前々日）のお子さんが、月一定時間で保育所等を利用できる給付制度です。保護者の就労要件は問いません。

対象となるお子さん

次のすべての項目にあてはまる方が対象です。

1. 上田市内に居住していること
2. 年齢が0歳から満3歳未満であること（利用は3歳の誕生日の前々日まで）
3. 保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所、企業主導型保育事業所等（以下「保育所等」）に在園していないこと

① かんぎおんで提供を行う対象年齢、時間及び料金、利用可能時間について

対象年齢	1歳児クラス（4月1日時点で満1歳）から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）のお子さん
提供日・時間	火曜・木曜 9時30分～11時30分までの間で1時間単位
利用料	1時間300円
利用可能時間	月10時間

② 利用の手続き

利用の手続きは、国が運用する「こども誰でも通園制度 総合支援システム」（以下、総合支援システム）を利用します。

STEP1 利用認定の申請

利用認定の申請は総合支援システムで行います。

こども誰でも通園制度（こども家庭庁）<<https://www.daretsu.cfa.go.jp/>>

STEP2 アカウント発行

利用認定の申請を行うと、市が審査を行い、総合支援システムのアカウント発行メールが送られてきます。

お送りしたメールからパスワード設定を行い、総合支援システムにログインします。

※アカウント発行まで、10日から15日程度かかります。

STEP3 事前面談

事前面談が必要になります。申込は総合支援システムから行い、面談予約が受理されると、メールが返信されるので面談日当日はお子さんと一緒に予約時間に園にお越しください。乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の詳細な利用方法や留意事項等をお伝えします。

STEP4 利用の予約

面談後、総合支援システムで利用の予約をします。

STEP5 利用（当日）

当日は、実施施設が提示する QR コードを読み込んで登降園の記録をします。

③ 利用料納入方法

登園時にその日の利用料をお伝えしますので、お迎え時におつりの無いようにお持ちください。

お迎え時間が予約時間より遅れてしまう場合は早めにご連絡いただくとともに、追加料金が30分単位で発生しますのでご了承ください。

※予約時間より早くお迎えになった場合も同様に予約時間分の料金が発生します。

④ 給食・おやつの提供等

当園では、乳児等通園支援事業において給食・おやつの提供は行いません。

⑤ その他

面談・利用予約のキャンセルは全て総合支援システム上でできますが、システム利用に不安がある方は園にご相談ください。

（問い合わせ時間 9時～14時 0268-22-1595）